

「世界で一番働きにくい国」に！

3年で首？生涯ハケン？正社員ゼロ？

# STOP！！派遣法大改悪

今国会に上程の労働者派遣法の大改悪案は、業種制限も期間制限もなく、どんな職場でも永遠に派遣労働者を使い続けることができるようになります。ただし同じ労働者は3年までしか使えないから3年以内に首にされる。生涯ハケン。職場に正社員はゼロ。そんな雇用破壊が現実となりかねない。まさに緊急事態です！

安倍首相の呼号する「世界で一番ビジネスのしやすい国」は即ち「世界で一番働きにくい国」。在阪法律家八団体呼びかけの大集会に参加しよう。

◆四月十四日 六時半

赤十字社・血液センター  
以下、「連合通信・隔日版」掲載の日赤違法派遣と闘う廣瀬明美さんの訴えを抜粋して紹介します。

私は二〇〇六年六月から派遣会社を通じて日本

## 派遣法「改正」にモノ申す

派遣法「改正」法案は、

派遣法制定当時の一部の専門的な業務に限り、例外的に派遣労働を認める

という趣旨がなくなるこ

とを意味し、もはや本来

の派遣ではありません。

職業安定法で禁止されて

いる労働者供給事業（戦

前のいわゆる人夫出し）

### ●派遣は商品じゃない

法案では、派遣労働者

を保護するためとして、

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

人の受け入れ期間制限（三年間）が経過したときの「雇用安定措置」が盛り込まれました。しかし肝心の「派遣先への直接雇用の依頼」が「指針での対応」に格下げされ、派遣業界や財界の意向に沿った見直しであることが浮き彫りになりました。いろんな派遣先を渡り歩くか、派遣元での無期雇用などという「身柄」をいつたい誰が望むでしようか。本当にこれらは「雇用の安定」につながるのでしょうか。

私の場合日赤側から「直接雇用を考えている」「正社員にしたい」と言わされました。しかし〇九（利益）を取るためのモードで、私は派遣業者派の対応を解説します。年は会社間の労働者派遣契約を解除しました。結果、派遣先への直接雇用の依頼が「指針での対応」に格下げされ、派遣業界や財界の意向に沿った見直しであることが浮き彫りになりました。その際、派遣会社は私に「商取引だから仕方がない」と告げ、契約が終了した〇九年九月より私は日赤の現場復帰に向けて本格的に争議をしていきます。輸血用血液として命を預かる業務をしていましたにもかかわらず、働く人はモノ扱いでした。派

年の労働局の総点検がきっかけで業務偽装に対し是正指導が行われた結果、日赤は会社間の労働者派遣契約を解除しました。結果、使いやすいように使われただけ。雇用が守られなければ指導に意味がありません。

●派遣差別に気付いて！  
派遣法の改悪は、派遣労働者だけの問題ではありません。派遣は既に正社員の代わりとなつており、本当は雇用全体の問題です。とりわけ独り立ちをする女性にとって深刻で、正社員は異動による業務変更や転勤が壁となる場合が多く、契約社員は五年直前で雇い止め、パート、アルバイトは低賃金でダブルワークをせざるを得ません。

ノに過ぎず、「労働は商品ではない」というIL-O（国際労働機関）の原則すら守りていません。日祝・早朝出勤、十二～十五時間労働をこなし、業務内容は正社員以上に働きました。突然クビを切られても、正社員のように保護はありません。

「派遣だから」という理由で分断され、差別が許されているのが実態です。「改正」法案は廃案に  
●「改正」法案は廃案に  
今回の法案は……派遣法の趣旨である『臨時的一時的』な業務の文言が削除されました。これは正社員の派遣への置き換えの合法化であり廃案にすべきです。（以下略）

ノに過ぎず、「労働は商品ではない」というIL-O（国際労働機関）の原則すら守りていません。日祝・早朝出勤、十二～十五時間労働をこなし、業務内容は正社員以上に働きました。突然クビを切られても、正社員のように保護はありません。

ノに過ぎず、「労働は商品ではない」というIL-O（国際労働機関）の原則すら守りていません。日祝・早朝出勤、十二～十五時間労働をこなし、業務内容は正社員以上に働きました。突然クビを切られても、正社員のように保護はありません。